

令和元（2019）年度実施 自己点検・評価

# 大阪樟蔭女子大学 自己点検・評価報告書

●平成30（2018）年度●

令和元（2019）年9月

自己点検・評価員会

# 目 次

## 基準1 使命・目的等

- 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

## 基準2 学生

- 2-1. 学生の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 2-2. 学修支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 2-3. キャリア支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 2-4. 学生サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 2-5. 学修環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2-6. 学生の意見・要望への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

## 基準3. 教育課程

- 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 3-2. 教育課程及び教授方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 3-3. 学修成果の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

## 基準4. 教員・職員

- 4-1. 教学マネジメントの機能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 4-2. 教員の配置・職能開発等・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- 4-3. 職員の研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- 4-4. 研究支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

## 基準5. 経営・管理と財務

- 5-1. 経営の規律と誠実性・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- 5-2. 理事会の機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- 5-4. 財務基盤と収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
- 5-5. 会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

## 基準6. 教員・職員

- 6-1. 内部質保証の組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・26
- 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

6-3. 内部質保証の機能性・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

大学が独自に設定した基準による自己評価・・・・・・・・・・29

独自基準1 地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能を強化する

## 基準1 使命・目的等

領域：使命・目的、教育目的

### 基準1-1 使命・目的及び教育目的の設定

評価の視点

- ①意味・内容の具体性と明確性
- ②簡潔な文章化
- ③個性・特色の明示
- ④変化への対応

#### 【1-1の自己判定】

「基準項目1-1を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

学内の浸透が進みましたが、学外に向けて広報戦略を連携した取り組みを次年度、推進していきます。

#### 【自己評価】

『事業報告書』は、評価の視点に対応した記載となっていないため、評価不能である。

しかしながら、学園の「『高い知性』と『豊かな情操』を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成を目指す。」という「建学の精神」に基づき、学則第1条に「本学は、広く一般学科に関する知識を授けると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性とを養成するをもって目的とする。」と教育目的を定めている。

さらに、全学共通のミッションとして、

- ①自ら情報を収集・精査し、広い視野からものごとを判断し、自らの道を切り拓く自律的な生き方ができる人。
  - ②堅実で心豊かな社会生活を営むことのできる「知恵」を身につけた人。
  - ③職場・家庭・地域社会において人間関係の要となる人。
- の育成を掲げている。

こうした実態を踏まえると、評価の視点①～③については、十分に達成できていると評価できよう。

加えて、2030年度に向けて策定したグランドデザインに関して、その目標達成に向け、様々な取り組みがなされていることは、④変化への対応として評価できる。ただ『事業報告書』には、グランドデザインについて取り組みがなされたという記述があるのみで、具体性を欠いている。詳細な記載は必要ないが、最低限の言及はなされるべきであろう。

### 基準1-2 使命・目的及び教育目的の反映

評価の視点

- ①役員、教職員の理解と支持
- ②学内外への周知
- ③中長期的な計画への反映

- ④三つのポリシーへの反映
- ⑤教育研究組織の構成との整合性

#### 【1-2の自己判定】

「基準項目 1-2 を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

「教育の質の客観的指標」や「私立大学等改革総合支援事業」のタイプ1（未申請）やタイプ5（申請、採択）を通して、職員力の向上が図られました。

#### 【自己評価】

『事業報告書』は、評価の視点に対応した記載となっていないため、評価不能である。

ただ、本学の使命・目的および教育目的等については、『学園要覧』や学園・大学のホームページ、『大学パンフレット』、学生向けの『学生便覧』『履修ガイド』などによって、学内外へ広く周知されている。また、教職員の新任者研修の際には、役職者や担当者からそれらについて説明し、理解を得る努力を行っている。

さらに、本学の使命・目的及び教育目的等を達成するべく、各学科がそれぞれディプロマ・カリキュラム・アドミッションの三つのポリシーを定めている。そして、それらに基づき教育課程の提供、学生募集を実施するとともに、それらをホームページなどに明示し、周知を図っている。加えて、ディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラム・ポリシーを反映したカリキュラムマップを提示して、その学生への周知を図っている。

また教育研究組織としては、各学科がカリキュラム・ポリシーに基づき、専攻科目を自律的に運営する一方、全学共通の教育目的を達成するべく、学士課程教育センターを設置して学士課程基幹教育科目の管理・運営を行っている。このように、学科と学士課程教育センターが協働することで、本学の使命・目的及び教育目的の達成が目指されている。

こうした現状を踏まえるならば、評価の視点①②および④⑤については、基準をほぼ満たしていると評価できる。今後は、評価の視点③中長期的な計画への反映についても、その要件を満たすべく誠実に取り組みを進めて行く必要がある。

## 基準 2 学生

領域：学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応

### 基準 2-1 学生の受け入れ

評価の視点

- ①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- ②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- ③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【2-1 の自己判定】

「基準項目 2-1 を満たしている。」

#### 【事実の説明（書より抜粋）】

①本学のビジョンを表すワード「美 Beautiful」について、主要駅へ掲出した大学看板にて広く周知させ、またあらゆる広報物にこれを掲載して視覚的に一貫して訴求するとともに、オープンキャンパス等行事においてトップ自らがそのコンセプトを説明することを通じて本学のありたい姿やアドミッション・ポリシーを社会へ訴求していきました。また、このコンセプトをベースにして、特に本学の教育方針に賛同いただける受験者層、高等学校には、諸施策を以て対応していき、ターゲット化した各層の入学者数比率は全て前年度を上回るようになりました。

②広報活動におけるイベントとして最も重要な位置付けであるオープンキャンパスについて、単に受験者の参加者数増加を主眼とするのではなく、本学へのファンになってもらえることを念頭において諸設計を行ったうえで、オープンキャンパスへの複数回参加の在り方を設定してリピート誘導に注力し、参加への予約制を採用したり、アテンド型のイベント設計にするなどして、従来にないあらたな方法を以て実施していきました。また、オープンキャンパス参加者の属性や傾向をデータ化して、アクションへの検討ベースにしていくことを新たな取り組みとして行いました。結果として、実参加者数は前年度とほぼ同数ではありましたが、1 回のみ参加者数と複数回参加者数の割合は従来の 80%：20%から目標とした 60%：40%を上回る結果となり、複数回参加者の出願率は 80%超という結果を得ることができ、一定成功裡に終えることができました。翌年度は、より出願につながるように更に工夫していきます。

③特別推薦入試について、スポーツ入試では新たな種目を推薦対象に設定し、ファミリー入試ではこれまで注力不足であった当該入試の広報を前向きに行い、かつ入試時期も変更していきました。帰国子女や留学生入試では特に新たな取り組みはできなかったため次年度以降の課題となりますが、スポーツ・ファミリー・帰国子女・留学生・社会人入試では全体入学者に占める絶対数は少ないながらも前年度対比約 233%の入学者となりました。

A0 入試では 2021 年度以降の入試制度改革も見据えて受験タイプ等を設計し、時期についても従来より変更する等し、前半入試として特に重要な入試として取り組みましたが、時期変更等も影響していると思え、入学者が前年度対比約 83%となり、大きく落ち込むこととなりましたので、A0 入試での入学者確保は次年度での最重要課題としています。

また、文部科学省のすすめる新たな入試改革に対応していくため、入試委員会にて何度も議論し、年度末には、2021年度入学者選抜にかかる方針の予告を行いました。なお、次年度においてはこの方針のより具体的な実施案を構築していきます。

④今年度の入試より、日本語能力の基準を明確化して募集要項に掲載し、留学生入学者を増やしていくステップとしましたが、現実的にはパフォーマンスが追いつかない状況で、具体の策をとることができませんでした。翌年度は、他部署と連携する等して、現状打破していきます。

⑤親和度の特に高い受験者層・高等学校としている併設の樟蔭高等学校については、入試制度面では、これまで実施できなかった入学金減免を実現し、内部入試の在り方も見直す等してニーズへの対応を促進していき、高大の連携面では、大学、高校それぞれの入試担当者が毎月定期的に打ち合わせを行い意思疎通を蜜にし、連携行事や入試実施での詳細な部分での合意形成を進めました。

また、協定高校については、協定校入試受験者に対して入学時の経済的援助策をあらたに設定し、更に入学後の成長に応じた経済的支援策も設定して、これらについて常に説明を行ってきました。結果、内部高校について前年度対比約 113%、協定校について前年度対比約 157%の入学者となりました。

## 【自己評価】

まず、①アドミッション・ポリシーの策定と周知に関しては、広く看板や広報物、行事での学長説明等による周知が行われてきている。特に、本学の強みを活かした入学希望者への対応も講じられてきている点が評価できるが、当該学科のアドミッション・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを踏まえた周知がなされたかが検証されるべきである。

次に、②入学者受け入れの実施とその検証については、入試広報活動に関して、オープンキャンパスと関連づけられた記述は充実しているが、その他の広報活動については触れられていない。入試体制の見直しについては、事業計画「多様な学生を受け入れるための要件見直し」では、従来の枠組みでの見直しや、AO入試に関わる記述となっており、「多様な学生」をどのように捉えるかといった記述は見られない。文部科学省の進める新たな入試改革へはすでに対応が開始されており、方針が具体化されつつあることが示されている。一方で、外国人留学生の受け入れ体制の整備については、行程表や方針等が示されないまま留学生入学者を増やすと記述されている点から、受け入れ体制構築への準備不足や部署間の連携不足がうかがえる。留学生受け入れ促進体制を強化するなら全学規模での抜本的議論が求められる。

最後に、③適切な学生受け入れ数に関しては、特に経済的な観点から内部高校や協定校との新たな連携が記載され、それに伴う入学者実績も評価されているが、①②を含め、収容定員確保に向けた根本的な議論に関わる記述は見られない。アドミッション・ディプロマ・カリキュラムの三つのポリシーを丁寧に示し、それとの関連で学生の受け入れ方針が記述されれば、より説得力が増すであろう。

## 基準 2-2 学修支援

### 評価の視点

- ①教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- ②TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【2-2 の自己判定】

「基準項目 2-2 を満たしている。」

### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①入学前サポートは、①日本語要約課題、②e-learning「くすろドリル」、③各学科課題の形で今年度も無事終了した。なかでも①については、富田愛佳先生（ライティング・ヘルプ・デスク担当）を講師として、12月と2月に入学予定者対象の「要約セミナー」を開催し、受講者に大変好評であった。

準備委員会で検討を受けて、2019年度4月より学校教育に関する免許・資格取得を目ざす学生を支援する「教職支援センター」が運用開始した。

2019年度より、英語が苦手な学生のためにリメディアル用の授業が運用開始となった（「Basic English 001/002」）。また、日本語能力のうち読解力のトレーニングを行う「日本語表現 A, B」では、「朝日新聞時事ワークシート」を使って読解力の基礎を養い、さらに社会人として必要な知識も獲得させることを計画している。ライティング・ヘルプ・デスクも場所が清志館の2Fに移りさらに充実が期待できる。

②学芸学部の初年次必須科目「アカデミックスキルズ A/B」に上級生をラーニングアシスタントとして参加させています。今年度は有償ボランティアへの補助だけでなく、昨年に引続き上級生のスキルアップのための「チームビルディング&ファシリテータ養成研修」の補助を支援いただきました。ファシリテーション力、コミュニケーション力を身につけ将来的に自立した学生として活躍することを期待しています。

### 【自己評価】

①の学修支援体制の整備については、まず、充実した入学前サポート体制が整っている。次に、資格関連課程の充実に関して、「教職支援センター運用開始」が挙げられている。続いて、リメディアル教育についても、英語と日本語能力の向上に向けた取り組みがなされている。さらに、②として、LA(ラーニング・アシスタント)制度の運用が一層充実している。

ただし、上記以外の取り組みとして、障害のある学生への配慮、オフィスアワー、中途退学や留年への対応策といった評価の視点に関わる記述は見られない。実際には、それぞれの視点につき特色のある取り組みが推進されているため、加筆が望まれる。



## 基準 2-3 キャリア支援

### 評価の視点

#### ①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【2-3 の自己判定】

「基準項目 2-3 を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①4年間のキャリアサポートプログラムが充実したものになるように、「キャリア設計」「キャリア開発」は、科目担当者間で授業内容の振り返り、シラバス・テキストの修正、意見交換を実施しました。また、今年度から、1年生の秋期に「キャリア設計」を開講することで、内容を1,2年生に対応し理解しやすいように、「キャリア開発」の開講を2年生の秋期から春期に変更することで、内容を改訂しました。

授業の2回目と最後の授業で「社会で働くために必要な基礎力」を自己評価しグラフ化を行い自己の成長を確認する機会を設けました。

正課のインターンシップ（就業体験型・学生提案型）、化粧ファッション学科専攻科目のファッションインターンシップ（就業体験型・天王寺 MI0 コラボ企画型）に多数の学生（143名）が登録し、就業意識を高めました。

また、「地元企業魅力発見・発掘プロジェクト」（就業体験型インターンシップ）を、8月に八尾市と大阪経済法科大学と本学の三者で短期集中型プログラムで実施しました。

正課外では、健康栄養学科の学生を対象にプロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL教育）の一環として、著名な企業との連携講座を企画し、企業活動に触れる機会を提供しました。

就職活動において、インターンシップ参加学生と非参加学生を比較すると、参加学生の内定率は、6月の時点で57.3%、非参加学生の内定率は34.5%となっており、参加学生は、早期に希望する進路に内定を得ています。

この結果より、インターンシップの重要性が明らかになり、今後の注力する点を再認識されました。

3年生を対象に様々な支援行事を開催し、各業界から直接話を聞ける機会や学べる機会を設けました。（人事担当者講演会(11月)、OG 懇談会(11月)、内定者報告会(11月)、10業界セミナー(12月)、学内企業セミナー(2月)等）これらの行事を1,2年生にも開放し、希望する学生には参加できるようにしました。

また、夏季休暇期間（9月）には、昨年まで2月に行っていた就活合宿を開催し、マナー実践講座、履歴書作成講座、履歴書作成・添削、グループディスカッション、企業での集団模擬面接等を行い、就活スキルを養成しました。

さらに、学生の学びに合わせて、健康栄養、化粧、美容、福祉、児童に特化したガイダンスを開催し、各業界から直接話を聞ける機会を設けました。

4年生対象に、6月に東大阪商工会議所主催の合同説明会（女子ナビ）を本学で開催し、地元企業に触れる機会をつくりました。

初年次からキャリア形成準備が必要と考え、1年生の4月に、2年生の6月にキャリアガ

イダンスを開催しました。同時に、今年度入学生から、自分のキャリアデザインを早期から描けるように、キャリア科目の「キャリア設計」を1年次配当（秋期）としました。春期にガイダンスを実施したことで、1年生の履修学生が増加しました。

また、秋期は、3年生に行っているキャリア支援行事を1,2年生にも開放し、希望者には参加できるようにしました。

今年度からの試みとして、1月の下旬に、4年生を対象に「社会に出る前教育」として、社会人となる意識を喚起するガイダンスを開催しました。

キャリアカウンセラー相談会については、年間約270日の相談を実施しました。

キャリアアプローチ（職業適性検査）は301名が受験し、大学後援会より検査料金を全額補助いただきました。

就職合宿は、9月14日～15日に実施し、22名の参加がありました。

遠距離への就職活動交通費の補助としては86件、約900,000円を補助していただきました。

②4月から9月まで、カウンセラーを毎週4日配置し、9月からはそれに加えて、大阪新卒応援ハローワークの個別相談を加え、履歴書添削、企業紹介等の4年生の就職支援を充実しました。12月からは、カウンセラーを1日2人体制にし、就職活動中の4年生と就職希望者の3年生全員を対象に個別面談を行いました。

早期の利用方法の把握と利用者増加促進のため、3年生の第1回就職ガイダンスで利用方法について説明しました。企業開拓情報等の機能に加え、OG情報、試験内容報告書、学内外のキャリア支援行事や個人面談等の予約、学校推薦情報やお奨め求人、履歴書の様式のダウンロード、求人票の見方、文例集の活用の理解を促しました。

また、2015（H27）年度から実施している「卒後3年の就職状況アンケート調査」を実施し、卒業生の現状と離職率を確認しました。

## 【自己評価】

社会的、職業的自立に関する支援体制として、正課内外のインターンシップをはじめとする多様なプログラムが充実している。加えて、就職や進学に対する相談・助言体制が、大学後援会からの協力も得て適切に運営されている。とりわけ、1年次より科目「キャリア設計」を履修できるカリキュラムによって、女性が社会で働くということを自らの問題として根本的に問い直し、設計するキャリア教育のあり方は、女子大学としてのミッションを追求した非常に重要な取り組みである。

以上より、歴史ある女子大学としての特性を活かした行き届いたキャリア支援体制が構築されており、本学の個性・特色の一つとして今後も社会へアピールできると期待される。

## 基準 2-4 学生サービス

### 評価の視点

#### ① 学生生活の安定のための支援

#### 【2-4 の自己判定】

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

① 修学上の合理的配慮が必要な学生に面談を通じて意見を聞き、関連部署には障がい学生支援についてのアンケートを行った。「学生支援関連部署連絡会議に関する内規」を策定し会議の位置づけ、合意形成、決定過程を「障害学生支援に関する基本方針」に追加し、学修困難を抱える学生への対応マニュアル改訂を進めている。2018 年は 12 名に支援を行った。

支援内容の評価や見直しを行い、「学生支援関連部署連絡会議に関する内規」位置づけや合意形成、決定過程を「障害学生支援に関する基本方針」教授会等で周知した。

2018 年度は 4 月に学友会企画で下宿生パーティを行った。入学式の午後のプログラムで新入生に周知し、在学生には掲示やキャンパスビジョンを通じて告知した。参加した学生からは下宿生同士の学年を超えた交流が「大変楽しかった」と好評であり、保健室配布の「病気やけがのときのハンドブック」についても「役立つ」と回答があった。生協主催のクリスマスパーティなど下宿生のみならず学生全体の交流の機会を増やせるよう継続して検討課題とする。

HP や学内の学友会掲示板を利用して各クラブ・同好会の活動実績を随時掲載し広報に努めている。

東大阪市、各種団体等と連携し、各クラブ・同好会に協力依頼があった際は積極的に参加しています。「長瀬川打ち水大作戦」、「第 41 回ふれあいまつり」、「ナイトミュージアム」などに参加しました。

関連部署と協力し、学内施設を利用できるように代替可能な場所を提供するなど環境整備を行っているが、学外施設の利用など引き続き検討課題とする。

前年度の応募状況や選考結果を踏まえて課題を抽出し、学生委員会で審議の上、募集要項等に追加修正を行った。選考外となった経済的な理由により修学困難な学生には、学外の奨学金制度や学費分納制度等を案内し、勉学を継続できるように対応した。また、奨学金関連規程について、学内奨学金・入試関連奨学金など種別に分類し、実態に合わせて内規を整備した。2018 年度は 62 件の応募があり、緊急給付奨学金 1 名、給付奨学金 10 名、大学後援会奨学金 10 名の採用した。

学生委員会や教授会等を利用して教職員に奨学金に関する現状を周知し、情報提供の場を広げている。2018 年度は新規採用を含め、13 団体 19 名の採用があった。

② 学生の集える場所の改善内容の要望を関連部署と共有し、サポートスクエアの椅子を補修した。また、大学後援会より給茶機を食堂と第 1 学生ラウンジに新たに設置していただいた。

大学と大学後援会の共催で、1 年生保護者向け教育懇談会を 2018 年 9 月 2 日（日）に

実施しました。参加者は1年生全体の1割程度でしたが、参加された保護者からは高評価をいただきました。

また、2年生、3年生向けの保護者会も学科主体で開催し、学生の大学生活や成績について個別面談という形式で実施しました。

### 【自己評価】

学生生活の安定のための支援として、「障害学生支援に関する基本方針」を教授会で周知し、学修困難を抱える学生への対応マニュアル改訂を進めている点は評価できる。課外活動へのサポートとして、関連部署と協力し、学内施設を利用できるように代替可能な場所を提供するなど環境整備を行っているが、学外施設の利用などについては検討課題である。また課外活動については「子育てカレッジ」「いきチャレ」など東大阪市、各種団体と連携し課外活動の充実を図ることができているが、各学部・学科からの活動報告も必要である。

下宿生への支援の充実や学生の経済的支援の取り組みの充実においては、学内奨学金制度の再検討を行い、学外の諸団体の奨学金を獲得すべく情報提供等を行えている。また大学後援会の協力のもと1年生向け保護者会を実施しており保護者から評価を得ている。

## 基準 2-5 学修環境の整備

### 評価の視点

- ①校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- ②実習施設、図書館等の有効活用
- ③バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- ④授業を行う学生数の適切な管理

### 【2-5の自己判定】

「基準項目 2-5 を満たしている。」

### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

②検索コーナーのパソコンを7台に引き続き書庫設置の検索用パソコン5台を更新し、利用者のハード環境を整えることができました。

ソフト面ではホームページの刷新をすることで、スマートフォンでも快適に利用でき、資料がより検索しやすい環境となりました。

また、サービス面においても、図書館システムのマイページから予約、相互利用申込みなど学習環境をさらに整えました。

蔵書については、学生の要望に応え軽読書図書を月20冊程度収集した。

学生図書委員活動は、学生自らが提案する活動として10月に「〇〇の秋」、12月に「聖なる夜に読む本」の2展示をしました。

週刊読書人の「学生がススめる本」に2名が応募し、2名の書評が新聞に掲載されました。

図書館所蔵貴重書講座は、2講座を開催しました。受講生は熱心に受講し、同時に講座に関係する貴重書展を開催し学外の方々にも貴重書を公開しました。

大阪府立布施北高校デュアル総合学科2年生を半期に2名ずつ、図書館体験学習生として前期・後期あわせて1年間受入れ、図書館の閲覧業務、雑誌業務などの職場体験をしてもらいました。

主催事業としては、①展示②講演会③第11回ジュニア文学賞を実施しました。①については、企画展2回(6月、3~4月)、特別企画展1回(10~11月)、ミニ企画展(8月)、②については、11月に①の特別企画展関連事業として講演会を開催しました。③については、3120作品の応募があり、36作品が入選、3月には表彰式を開催するとともに『第11回田辺聖子文学館ジュニア文学賞受賞作品集2019』を刊行しました。

共催事業(協力事業)としては、全国文学館協議会共同展示(主催事業①企画展3~4月)、かんさい・大学ミュージアム連携事業として、大学コンソーシアム大阪での講義(7月、1回)とスタンプラリーの実施(10~1月)、伊丹市立図書館ことば蔵への資料貸出とタイトルだけグランプリへの協力などを行いました。また、東大阪市における諸事業((一財)東大阪ツーリズム振興機構主催の体感まち博への参加、市立永和図書館への資料貸出、広報紙への情報提供など)にも積極的に参加しました。

学内活動としては、樟蔭基幹科目「樟蔭の窓」における見学の実施、上記③表彰式への国文学科学生の参加による学習機会の提供を行いました。

### 【自己評価】

校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理としては、ラウンジ、学生サロン、サポートスクエアなどの充実が図られ、バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性も向上している。

図書館等の有効活用として、検索用PC5台の更新し学生の利便性の向上をはかり、学生図書委員が中心となり、様々な活動も行われている。

しかしながら、実習施設、授業を行う学生数の適切な管理については各学部学科に確認の必要がある。

### 基準2-6 学生の意見・要望への対応

#### 評価の視点

- ①学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- ②心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- ③学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【2-6の自己判定】

「基準項目2-6を満たしていない。」

### 【事実の説明(事業報告書より抜粋)】

### 【自己評価】

基準に見合った記載となっていないので評価不能である。そのため2017年度の内容を参考に記載する。学生の意見・要望への対応としては2015年度より、在学生に対し、大学の教育内容や施設・設備等について、どのように思われているかのアンケート調査を実施し調査結果については、今後の改善に活かすとともに、自由記述欄の記述に対しては大学としての回答を用意している。

学生動態の分析としては1年次の学士課程基幹教育科目の必修科目について出席状況を把握し、アドバイザーが学生の欠席状況を早期に把握できる仕組みを構築し、結果として退学者は減少した。

### 基準3 教育課程

領域：卒業認定、教育課程、学修成果

基準3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

評価の視点

- ①教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- ②ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- ③単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 【3-1の自己判定】

「基準項目3-1を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

##### 【自己評価】

2018年度の『事業報告書』では記述されていないが、教育課程の根幹をなす単位認定基準、進級基準、卒業判定基準、修了認定基準等については学則に明記され、厳正な適用がなされている。加えて記載は不十分ではあるものの、達成度自己評価システムを用いて学生自らが進級や卒業判定について考えていくことができる制度を整えていることは評価に値する。

『事業報告書』では、カリキュラム・ポリシーに関わる記載は比較的多くなされているが、ディプロマ・ポリシーそのもの、あるいはカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの関わりに関する記載が少ない。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係について、本学の考えを具体的に記載し、これを学生との「契約」として周知徹底していくことが必要である。こうした点に関連して、各科目とディプロマ・ポリシーとの対応をシラバスに記載するなどの重要な取り組みがなされているにも関わらず、これが明確に記されていない。これを明確に記した上で、学ぶ主体である学生自身に向けて、これをどのように周知徹底していくかの工夫が必要である。一方で、CAP制については、学生個人のパフォーマンスに合わせた形での柔軟かつ適切な運用がなされており、この点は評価に値する。

### 基準3-2 教育課程及び教授方法

評価の視点

- ①カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- ②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- ③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- ④教養教育の実施
- ⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### 【3-2の自己判定】

「基準項目 3-2 を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①学士課程基幹教育科目（樟蔭コア科目、言語・情報科目、主題別科目等）の検討を重ね、2019年度入学生から導入することができた。副専攻制度を見直し、2領域（美をめぐる諸領域、SDGs）を設定した。資格関係では教職課程の強化を目的として、「教職支援センター」が設立された。ミッション・ポリシーとの整合性については、次年度、全学点検・評価会議にて推進していきます。

②6～8月にかけて、各学科でカリキュラムマップを利用して行うべき点検を行った。

平成27年度より「シラバス点検委員会」を設置し、組織的にシラバスの第三者点検を行っている。2018年度も前年度の反省を踏まえて実施した。2019年度に向けて、内容の充実に向けて引き続き検討を行う。

本学のミッションに沿って組み換えた学士課程基幹科目の運用を行っている。学生が各自の能力に応じたクラスを履修できるよう自由度を高めた外国語科目の運用、「情報処理基礎」のクラス編成方法の変更など、具体的な科目運用についてグランドデザイン達成のために学士課程教育センター会議にて検討を行っている。

③各学科において、カリキュラム・ポリシー・ディプロマ・ポリシーに基づいて、また資格の設置基準の変更等に対応して必要な学則改正を行った。また地域課題解決プロジェクトである「くすのき地域協育プログラム」は、開始以来教育プログラムとしての位置づけが十分ではなく、活性化するめどがたたないため2019年度入学生より廃止となった。

平成27年度より「シラバス点検委員会」を設置し、組織的にシラバスの第三者点検を行っている。2018年度も前年度の反省を踏まえて実施した。2019年度に向けて、内容の充実に向けて引き続き検討を行う。

本学のミッションに沿って組み換えた学士課程基幹科目の運用を行っている。学生が各自の能力に応じたクラスを履修できるよう自由度を高めた外国語科目の運用、「情報処理基礎」のクラス編成方法の変更など、具体的な科目運用についてグランドデザイン達成のために学士課程教育センター会議にて検討を行っている。

入学前サポートは、①日本語要約課題、②e-learning「くすドルル」、③各学科課題の形で今年度も無事終了した。なかでも①については、富田愛佳先生（ライティング・ヘルプ・デスク担当）を講師として、12月と2月に入学予定者対象の「要約セミナー」を開催し、受講者に大変好評であった。

④6～8月にかけて、各学科でカリキュラムマップを利用して行うべき点検を行った。

本学のミッションに沿って組み換えた学士課程基幹科目の運用を行っている。学生が各自の能力に応じたクラスを履修できるよう自由度を高めた外国語科目の運用、「情報処理基礎」のクラス編成方法の変更など、具体的な科目運用についてグランドデザイン達成のために学士課程教育センター会議にて検討を行っている。

2019年度より、英語が苦手な学生のためにリメディアル用の授業が運用開始となった（「Basic English 001/002」）。また、日本語能力のうち読解力のトレーニングを行う「日



本語表現 A, B) では、「朝日新聞時事ワークシート」を使って読解力の基礎を養い、さらに社会人として必要な知識も獲得させることを計画している。ライティング・ヘルプ・デスクも場所が清志館の2Fに移りさらに充実が期待できる。

⑤秋期 FD・SD 研修会ではこれまで本委員会の懸案事項であった「ティーチング・ポートフォリオ～教育をふり返って思いを共有しよう～」をテーマに企画し、多数の教員に出席いただいた。研修会ではティーチング・ポートフォリオの活用は教育改善に活用できる有効なツールであることが認識できた。次年度以降も活用について委員会で検討する。

2018年度より、手間をかけず参加しやすいフリースタイルの「授業見学・公開」を提案し、授業見学レポートを簡素化することで、前年度よりも授業見学数が増加した。次年度も同様のスタイルで実施する。

授業改善のためのアンケートは次年度より本委員会の管轄ではなくなる。次年度は本委員会では中間アンケートの活用を積極的に推進する。

manaba を利用した中間アンケートの実施は効果的であったと認識している。次年度も教務委員会と連携し、適宜説明会を開催する。

### 【自己評価】

本基準項目について評価できる点として、まず「①カリキュラム・ポリシーの策定と周知」の面で、継続的かつ組織的にカリキュラムマップの第三者点検作業を実施できていることが挙げられる。また、「③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成」では、入学前からのサポート体制を整えている点や、習熟度に応じたクラス編成、資格設置基準に応じた適正な学則改正が実施されている点が評価対象として挙げられる。さらに「④教養教育」の実施では、外国語科目のリメディアル教育や「朝日新聞時事ワークシート」を利用した日本語読解力向上教育が計画されるなど、その充実を図る努力がなされている。

一方、今後の課題として「①カリキュラム・ポリシーの策定と周知の面」で、周知の工夫についての具体的記述がないことや、「②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性」、「⑤教授方法の工夫・開発と効果的な実施」でのエビデンス不足が挙げられる。教授方法の工夫・開発・実施については、FD・SD 推進活動として継続的な活動が行われているため、その活動報告であるニューズレター等を利用したエビデンスの提示が望まれる。

また、2018年度より教育改革促進支援費事業を開始し、4件の教育活動が採択されたが、事業報告がなされていない点で改善が必要である。また、今後は本支援事業の成果について報告会を開くなど、学内の教育活動に広く反映させる努力が必要になるだろう。

本分野の全体評価としては、教育活動において継続的かつ新規の取り組みが進められているが、カリキュラム・ポリシーの周知やディプロマ・ポリシーとの一貫性評価の取り組みがやや弱いと考えられる。また、自己点検・評価の観点では、具体的データが欠けている部分も多く、各取り組みについての具体的なスケジュール設定や目標の明確化、効果の可視化に向けた努力が必要と考えられる。

### 基準 3-3 学修成果の点検・評価

#### 評価の視点

- ①三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- ②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【3-3 の自己判定】

「基準項目 3-3 を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

新たな作業グループから原案が出され、教務委員会等で検討予定であると聞いている。達成度自己評価システムについて、2018 年 6 月に各学科に対して活用状況調査アンケート調査を行った。その結果、「学科として、達成度自己評価システムを学生指導に十分活用していますか。」という問いに対して、全ての学科が「あまり活用していない」と回答するなど残念ながら活用されているとは言い難い状況であることがわかった。入力の手間や、そのシステムを使うことでのメリットが、学生にとっても教員にとっても見いだせない点が、導入以来あまり活用されなかった大きな原因であると思われる。システムの使用を継続するかしないか、今後検討を要する。

新たな作業グループから原案が出され、教務委員会等で検討予定であると聞いている。学士課程教育センター会議にて、学士力評価の実態と分析を行う予定であったが、残念ながら行っていない。

②平成 30 年度入学生より、GPA 値を進級要件に加えて学生の学習への取り組みを促している。LMS に関しては、FD・SD 活動推進委員会、IT サポートと連携して定期的に manaba 講習会を開催し、またオンライン講習会の案内を行った。また退学率低減、高等教育無償化対応などの必要性から、2019 年度より学長室の意向を受けて manaba での出席管理を推進した。

学士課程教育センター会議にて、学士力評価の実態と分析を行う予定であったが、残念ながら行っていない。

③タイプ 1「教育の質的転換」、タイプ 2「地域発展」については、要件のクリアが難しく 2018 年度は申請を断念しましたが、2019 年度の申請に向けて既に検討を開始しています。

#### 【自己評価】

それぞれの科目についてディプロマ・ポリシーとの関連性をシラバスに記載したことは評価できる。また、達成度自己評価システムについて、その運用の見直しをスタートさせたことは評価できる。

しかし、各科目における成績評価の基準については、点数のみのものとなっており、全学的な統一化が必要と考えられる。この点に関しては、2019 年度より、新制度が稼働することになっており、改善が期待される部分である。また、今年度より導入した PROG（河合

塾／リアセック) によるジェネリックスキルの外部評価を、どのように活用し、学修成果全体をどのように評価するかを検討する必要がある。PROG の実施に関しては、予算との兼ね合いも大きい案件であり、全学的、統一的な議論が必要である。

#### 基準4 教員・職員

領域：教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援

##### 基準項目 4-1 教学マネジメントの機能性

評価の視点

- ①大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- ②権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- ③職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### 【4-1 の自己判定】

「基準項目 4-1 を満たしていない。」

##### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①「美科学研究所（仮称）」設立に向けた規程の整備を行いました。2020 年度設立に向けた作業は次年度に持ち越しとなりました。教員活動評価制度と連動して、「研究計画書」の提出を図りました。

##### 【自己評価】

①大学組織においては学長室のリーダーシップのもと、学長室会議、部館長会、大学協議会、各種委員会、教授会での審議を経て、大学の意思決定を行っている。

また、学長室は学長 1 名の他、3 名の副学長で構成され、それぞれの職掌（地域連携推進担当、学生支援担当、学修支援担当）に基づき、学務を統轄している点は評価できるが、大学の意思決定、学長室の構成等、組織図だけでは理解できない部分が多いので、学則その他によって補足説明が必要である。

②教学マネジメントの構築については、IR（Institutional Research）委員会を設置し、教育活動に関する情報収集、蓄積が継続的に行えるよう体制の構築に努めた。基礎的なデータの収集、蓄積の動きが行えるようになったことは評価できる。

③職員の配置については、適切な人数、適切な配置については未記載であるため、データを含めた記述の改善が求められる。

##### 基準項目 4-2 教員の配置・職能開発等

評価の視点

- ①教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- ②FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【4-2 の自己判定】

「基準項目 4-2 を満たしている。」

##### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

②今年度 SD サロンは事務手続きシリーズとして、教員（特に新任）の声を元に企画し、年間 3 回（7 月、11 月、2 月）、成績提出、各種研究費の手続き、研究倫理に関する手続きをテーマに実施した。毎回出席者からは好評で、次年度も教員の声を元に企画していく。

教務委員会との連携では、秋期授業見学・公開サロンでは「カリキュラムマップ」をテーマに出席者同士の意見交換を行った。また 4 月には manaba 説明会を FD・SD 活動の一環として位置づけ開催した。

3 月に 2018 年度の委員会活動をまとめたニューズレターを発行し、4 月 1 日教授会で専任教員へ配布した。「数字で見る FD・SD 活動」では、授業見学数や研修会・サロン参加率などの数値が前年度より向上していることが確認できた。

秋期 FD・SD 研修会ではこれまで本委員会の懸案事項であった「ティーチング・ポートフォリオ～教育をふり返って思いを共有しよう～」をテーマに企画し、多数の教員に出席いただいた。研修会ではティーチング・ポートフォリオの活用は教育改善に活用できる有効なツールであることが認識できた。次年度以降も活用について委員会で検討する。

2018 年度より、手間をかけず参加しやすいフリースタイルの「授業見学・公開」を提案し、授業見学レポートを簡素化することで、前年度よりも授業見学数が増加した。次年度も同様のスタイルで実施する。

授業改善のためのアンケートは次年度より本委員会の管轄ではなくなる。次年度は本委員会では中間アンケートの活用を積極的に推進する。

manaba を利用した中間アンケートの実施は効果的であったと認識している。次年度も教務委員会と連携し、適宜説明会を開催する。

今年度における具体的な検討は未着手、次年度以降、教務委員会とも連携した取り組みを検討する。

## 【自己評価】

①教員採用、昇任に関しては毎年一定の採用があり教員定数は確保できているものの、事業報告に記述がないので補足する必要がある。また、教職員採用に関する流れ、あるいはシステムが不明瞭であるように思われるので、学長室規定等、学内の規定をもとに記述する必要がある。

②全学における FD・SD 活動(マクロレベル FD・SD とミクロレベル FD・SD)の推進と教職員の参与として、継続的に FD サロン、SD サロン、授業公開、見学が行なわれている。

継続的に工夫された FD・SD 活動が行われ、相当数の参加者が集まっていることは評価できるが、活動の事態を示すための FD・SD 活動の参加者数など実データを揃える必要がある。

また、ミドルレベルの FD・SD 活動の実施体制の検討が必要である。

## 基準項目 4-3 職員の研修

### 評価の視点

- ①SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

### 【4-3 の自己判定】

「基準項目 4-3 を満たしている。」

### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①今年度における具体的な検討は未着手、次年度以降、学長室を中心に委員会が協働し、教職協働の教育改善等取り組みを検討する。

今年度 SD サロンは事務手続きシリーズとして、教員（特に新任）の声を元に企画し、年間3回（7月、11月、2月）、成績提出、各種研究費の手続き、研究倫理に関する手続きをテーマに実施した。毎回出席者からは好評で、次年度も教員の声を元に企画していく。

2017年度より実施体制の構築を開始し、2018年度において制度が確立しました。今後も引き続き検証を行っていきます。

制度設計について、WGを立ち上げ、制度の目的・主旨を確立し、評価項目ならびにスケジュールを検討してきた結果、2019年4月より、「大阪樟蔭女子大学教員活動評価」として2年間の試行を経て、2021年度より本格的導入をしていきます。

### 【自己評価】

教職協働の取り組みへの動きが出てきたことは評価できる。具体的な進め方の検討は今後の課題である。

職員研修の実施に関する具体的な資料、人事評価制度などの資料を補足する必要がある。大学独自の職員研修について、記述が必要である。

専任教員に対する評価制度の設計について、WGを立ち上げ、制度の目的・主旨を確立し、評価項目ならびにスケジュールを検討した。2019年度より2年の試行期間を経て、2021年度より本格導入の予定である。

教員の職位、男女比、専任、非常勤の区別や人数は把握できるが、採用、昇任に関する事実の記載がないので、補足する必要がある。

## 基準項目 4-4 研究支援

### 評価の視点

- ①研究環境の整備と適切な運営・管理
- ②研究倫理の確立と厳正な運用
- ③研究活動への資源の配分

### 【4-4 の自己判定】

「基準項目 4-4 を満たしている。」

### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①「美科学研究所（仮称）」設立に向けた規程の整備を行いました。2020年度設立に向けた作業は次年度に持ち越しとなりました。教員活動評価制度と連動して、「研究計画書」の提出を図りました。

②2018年度はロバスト・ジャパン株式会社より講師を派遣いただき、9月20日に「適切な研究費管理と研究倫理」というテーマで研究倫理・コンプライアンス研修会を実施しました。

研修会出席者は、教員70名、職員24名、欠席者への対応として研修会映像閲覧による受講者は、教員28名、職員8名となりました。

③具体的な選定まで至りませんでした。

推進に向けた機運醸成などの取組みを図れませんでした。

④私立大学研究ブランディング事業は中止となり取組み作業は行いませんでした。

### 【自己評価】

①大学グランドデザイン「美(知性・情操・品性)を通して社会に貢献する～美 Beautiful 2030～」を推進した。研究力WG、教育力WG、職員力WGの進捗確認を行った。大学のグランドデザインの推進と広報についての動きは評価できる。

②「適切な研究費管理と研究倫理」というテーマで研究倫理・コンプライアンス研修会を実施した。継続的な研究倫理研修会の開催は評価できる。研究倫理委員会における研究審査の状況についても一定の記述の必要がある。

③研究活動は大学の大きな柱であるにもかかわらず、研究活動への資源配分についてはほとんど記述が見られないので、改善を必要とする。個人研究費、特別研究助成費、教育改革促進支援費による研究支援の状況と、科研費採択の状況や企業と連携する研究活動の資料を提示する必要がある。

## 基準5 経営・管理と財務

領域：経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計

### 基準5-1 経営の規律と誠実性

#### 評価の視点

- ①経営の規律と誠実性の維持
- ②使命・目的の実現への継続的努力
- ③環境保全、人権、安全への配慮

#### 【5-1の自己判定】

「基準項目5-1を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

#### 【自己評価】

評価の観点上、

②使命・目的の実現への継続的努力については、

・グランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful 2030～」の実現に向けた取り組みの推進

・学士課程基幹教育の見直しや2019年度より「教職支援センター」設立に向けての検討  
・第Ⅲ期中長期計画（2020年度～2024年度）の策定に向け、2024年のあるべき姿とそのビジョン達成に向けての検討等は評価できる。

③環境保全、人権、安全への配慮については、

・環境保全・安全面において、中長期施設設備計画に基づき、高智館のエレベーター更新工事や、記念館の内装・照明改修工事等を実施した事は評価できる。

全体を通じ、評価の観点に沿った内容で記載されていないため、評価不能である。なお、今後記載にあたっては、次の点に留意し記載すべきである。

- ①大学の設置、運営、組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営を行っているか。
- ②使命・目的を実現させるために継続的な努力をしているか。
- ③環境や人権について配慮しているか。
- ④学内外に対する危機管理体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

具体的な記載例としては、以下のようになる。

「学校法人樟蔭学園寄附行為」の法人の目的に、建学の精神である「高い知性と豊かな情操を兼ね備えた社会に貢献できる女性の育成をめざす」について定め、この目的に従い、学校教育法等の法令を遵守しつつ、管理運営体制や規則等を整備することで、経営の規律と誠実性を維持している。そして、毎月開催される理事会、経営戦略本部会議等により、法人の経営、単年度事業計画、中長期計画等を継続的に審議・遂行している。

特に本年度は、①グランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する



～美 Beautiful 2030～」の実現に向けた取り組みの推進、②学士課程基幹教育の見直しや2019年度より「教職支援センター」設立に向けての検討、③第Ⅲ期中長期計画（2020年度～2024年度）の策定に向け、2024年のあるべき姿とそのビジョン達成に向けての検討等を実施するなど、使命・目的の実現に向けて努力を行っている。

一方、環境保全全面については、中長期施設設備計画に基づき、高智館のエレベーター更新工事や、記念館の内装・照明改修工事等を実施している。安全面については、衛生委員会の定期開催や職場巡視を実施し、「地震・火災等緊急時の対応マニュアル」の作成等、危機管理体制を整備している。人権面については、人権委員会の設置やハラスメント研修の実施により確保されており、公益通報に関する規則や利益相反に関する規則等を定め、社会的信頼の維持や公正な業務運営に努めている。

**【将来計画】：**

学生の安全確保と防災意識向上を図るためにも、教職員及び学生を対象した避難訓練を定期的実施することが望まれる。

**基準 5-2 理事会の機能**

**評価の視点**

**①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【5-2の自己判定】**

「基準項目 5-2 を満たしている。」

**【事実の説明（事業報告書より抜粋）】**

**【自己評価】**

具体的な内容が記載されていないため、評価不能である。なお、今後記載にあたっては、次の点に留意し記載すべきである。

- ①使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。
- ②理事の選任及び事業計画の確実な執行など、理事会の運営は適切に行われているか。
- ③理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

具体的な記載例としては、以下のようになろう。

学校法人の使命・目的達成に向けて、理事会は最高意思決定機関として寄附行為に定められており、その諮問機関として評議員会を設置し、理事会は、毎月（8月除く）開催し、評議員会は、定例会として5月と翌年の3月に開催している。理事会では、法人全体の予算、決算、財産の管理・運営、寄附行為をはじめとする重要規程の制定及び改廃、設置校の単年度事業計画・第Ⅱ期中長期計画の検証や重要案件に係る審議・決定を行い、各理事の主担職務を内規に定め、業務執行体制を明確かつ強固にしている。

また、理事会のもとに経営戦略本部を設置し、法人運営について、迅速化、円滑化を図

り、戦略的意思決定ができる体制が整備され、適切に機能している。

### 基準 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

#### 評価の視点

- ①法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- ②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【5-3 の自己判定】

「基準項目 5-3 を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

#### 【自己評価】

評価の観点に沿った内容で記載されていないため、評価不能である。なお、今後記載にあたっては、次の点に留意し記載すべきである。

- ①意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。
- ②理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。
- ③教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。
- ④法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。
- ⑤監事の選任は適切に行われているか。
- ⑥評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。

具体的な記載例としては、以下のようになろう。

学則や規則等により、意思決定機関の権限と責任が明確になっている。

理事長は法人運営に係る重要会議の議長を務めるなど、適切なリーダーシップを発揮する一方で、事務部門においては、学園事務局長主催の部長職ミーティングを毎週行ない、教職員の提案をくみ上げる仕組みを整備するなど、ボトムアップ機能の強化にも力を入れている。

学長は、意思決定をするに当たって、教授会を除く各会議（学長室会議、部館長会、大学協議会）の議長として中心的な役割を果たし、教学とともに業務遂行の責任者としてリーダーシップを十分に発揮している。

学長室会議は、学長が中心に、大学全体の運営並びに単年度事業計画、中長期計画の策定等主要テーマについて、副学長や大学事務局長とともに議論するなど、学長を補佐する体制として整備されている。

部館長会は大学協議会の運営及び調整を行い、大学協議会は、教授会の運営及び調整を行い、教授会の意見を聞く必要な事項を定めるなど、意思決定の流れが確立されている。学長室会議、部館長会、大学協議会はいずれも大学部門における組織ではあるが、各会議において、法人から学園事務局長や経営戦略室長、総務部長等、時に他の役職者が参画し、法人部門に関する案件や質問についての把握に努め、法人・大学間で意思決定に係るコミ

コミュニケーションが確実に取れ、相互のチェック機能も果たしている。

また、法人全体の主要メンバーで構成されている経営戦略本部会議において、法人の経営戦略の企画・立案を行ない経営改革を推進すると共に、本法人の中長期計画を策定し、その具体的推進の統括を行なうなど、各学校間で意思疎通に漏れがないよう努めている。

理事会、評議員会は円滑に機能している。監事の選任は問題なく行われており、理事会への出席状況も良好である。また評議員の選任は、寄附行為にのっとり適切に選任されている。

#### **基準 5-4 財務基盤と収支**

##### **評価の視点**

- ①中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- ②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### **【5-4 の自己判定】**

「基準項目 5-4 を満たしていない。」

##### **【事実の説明（事業報告書より抜粋）】**

##### **【自己評価】**

記載内容が細かく、全体を通じ、評価の観点に沿った内容で記載されていないため、簡潔な文章でまとめる必要がある。なお、今後記載にあたっては、次の点に留意し記載すべきである。

- ①中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。
- ②安定した財務基盤を確立しているか。
- ③使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。
- ④使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

具体的な記載例としては、以下のようになろう。

2015（平成 27）年度に「第Ⅱ期中長期計画」を策定して以降、学生生徒数や財務指標の数値目標を掲げ、メリハリのある予算編成の確保、人件費削減（退職者不補充や手当見直し等）等の経費削減を図っている。特に本年度の財務シミュレーションの結果を受けて、中長期施設設備計画の見直しを図るなど、財務改善の努力をしている。

また、法人が設立した出資会社からの寄附による収入増を試み、科学研究費助成事業をはじめとする外部補助金への申請を積極的に行い、獲得件数が増加するなど外部資金獲得や経費削減等に努めた結果、前年度に比して改善している。

本業である教育活動でキャッシュフローが生み出せ、教育活動収支差額がプラスで推移し経常収支差額も順調に改善しているが、まだ、マイナスであり、早急にプラスに転じる必要がある。

## 基準 5-5 会計

### 評価の視点

- ①会計処理の適正な実施
- ②会計監査の体制整備と厳正な実施

### 【5-5 の自己判定】

「基準項目 5-5 を満たしている。」

### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

### 【自己評価】

具体的な内容が記載されていない為、評価不能である。今後記載にあたっては、次の点に留意し記載すべきである。

- ①学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適切に実施しているか。
- ②会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。
- ③予算と著しく乖離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

具体的な記載例としては、以下のようになろう。

会計処理については、学校法人会計基準や「学校法人樟蔭学園経理規程」等に基づく会計処理が適正に実施されている。また、予算については当初予算の後、学生生徒数・教職員数確定時（5月）及び年度末の2回、補正予算を編成し、理事会・評議員会の審議を経ている。

会計監査については、公認会計士（独立監査法人）及び監事との連絡を密にし監査の円滑化を図りながら厳正に実施している。

## 基準6 内部質保証

領域：組織体制、自己点検・評価、PDCA サイクル

### 基準6-1 内部質保証の組織体制

評価の視点

- ① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【6-1の自己判定】

「基準項目6-1を満たしていない。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①学園の2017年度事業報告書をもとに実施した点検評価作業の過程で、各学部・学科におけるさまざまな取り組みを汲み上げることができていない現状を解決すべき課題と認識し、それらを把握できる体制の構築の必要性を学長室に提案し、改善を要請しました。

#### 【自己評価】

2018年度段階では、自己点検・評価、ひいては内部質保証のための組織の整備、およびその責任体制が確立しているとは言い難い状況である。

ただ2018年度には、自己点検・評価委員会が、自己点検・評価活動における問題点を把握し、改善に向けての提言を学長室に対して行った。この提言を受ける形で2つの新たな組織（「学部・学科点検評価会議」「全学点検・評価会議」）の立ち上げが決まり、今後の自主的・自律的な自己点検・評価作業の実現に向けて、組織の整備とその責任体制の確立への動きが加速したと評価できる。

### 基準6-2 内部質保証のための自己点検・評価

評価の視点

- ①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- ②IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### 【6-2の自己判定】

「基準項目6-2を満たしている。」

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

①学園の2017年度事業報告書をもとに、財団法人日本高等教育評価機構が新たに提示した評価基準項目に即して点検評価作業を実施し、報告書を作成しました。また、同新評価基準項目に即して2019年度の事業計画を策定する方向性を提案、推進しました。

②学園事務局の経営企画課と連携し、教育研究・経営・財務情報等大学の諸活動に関する情報収集・蓄積が行えるよう管理体制の構築に努めました。次年度においてはより一層、分析データを関係部署に提供できるよう推進します。

客観的に学修成果を測定し、教育改善や学生の主体的な学びの促進に活かすことを目的として、3年生を対象に基礎力測定テスト「PROG」を実施しました。今後、データを蓄積し、分析結果を提供できるよう推進します。

a. 学生満足度調査の実施

2015年度より、在学生に対して SHOIN ポータルを利用し、大学の教育内容や施設・設備等についての満足度調査を実施しています。

2018年度においても例年通り春期（7月）と秋期（1月）の2回実施いたしました。調査結果については、今後の改善に活かすとともに、自由記述欄の記述に対しては大学としての回答を用意し掲示しました。

b. 出席状況の把握

1年次の出席状況が4年間の学生生活に大きく影響を及ぼすとの認識から、2017年度より、1年次の学士課程基幹教育科目の必修科目について出席状況を把握し、一定の欠席条件に該当する学生に対して連絡するとともに、アドバイザーへ情報を提供し、指導を行っています。結果として退学者は減少しています。

在学生の保護者に対しアンケート調査を実施し、学園が持たれているイメージや教育活動、学生等への支援活動に対する満足度等の現状を把握することにより、今後の諸活動の改善・充実を図ることを目的として2014年度より毎年実施しています。

2018年度においても例年通り10月に約2,500名の保護者に対し実施しました。調査結果については、今後の改善に活かします。

2018年度入学生の成績や入試区分等の各種データを結合し、分析を行いました。分析結果については今後の改善に活かすとともに、次年度においてはより一層、関係部署に分析データを提供し、大学運営の改善に繋がるよう働きかけを行います。

## 【自己評価】

評価の視点①については、学園の2017年度『事業報告書』をもとに、新たな認証評価基準に従い自己点検・評価作業を実施し、その結果を報告書として共有することができた。今回の自己点検・評価作業は、数年間のブランクを経て実施されたものであり、次年度以降も継続的に作業が行えるよう準備が整えられつつある。今後は自己点検・評価結果を、教育の質の改善・向上につなげられるよう、自覚的な取り組みを進めて行かねばならない。

一方、評価の視点②については、教学IR委員会が法人・経営企画課と協働して、情報の収集・蓄積が図られ、分析データの関係部署への提供が推進されるなど、これまでの状況が大きく改善されつつある。具体的には、従前通り「学生満足度調査」「保護者に対するアンケート」がスムーズに実施されたことに加えて、2018年度は特に、1年生の出席状況把握が一元的になされ、学生本人への連絡・アドバイザーへの情報提供が機能的になされる形が整備された。さらに学修成果を可視化するための方策として、新たに「PROG」も導入された。もちろんこの「PROG」に関しては、継続的实施による効果検証の必要性は改めて強調するまでも無い。

以上のように、データの収集・蓄積については、次第に充実しつつあると評価できるが、その分析体制の貧弱さは否めず、その整備を進める必要がある。

全体として見れば、この基準項目6-2については、2018年度特に進展した部分と評価でき

よう。次年度以降、教学 IR 委員会の強化によりデータの収集・分析体制をいっそう整備するとともに、そこで得られた結果を活用しながら、自主的・自律的な自己点検・評価を継続的に実施して行くことが求められている。

### **基準 6-3 内部質保証の機能性**

#### **評価の視点**

- ①内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### **【6-3 の自己判定】**

「基準項目 6-3 を満たしていない。」

#### **【事実の説明（事業報告書より抜粋）】**

①財団法人日本高等教育評価機構の新評価基準を軸として、前年度の自己点検評価を行うとともに次年度の事業計画を作成するという計画を実行し、認証評価の基準に基づく自己点検評価活動の PDCA サイクル化を推進しました。

データについては、年度毎に継続して収集できました。今後は、教学 IR 委員会との協働に努め、いっそう効率的なデータ収集が可能となるような体制の整備を提案していきます。

#### **【自己評価】**

内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立しているとは言い難い状況にある。ただ以下に述べるように、その仕組みの整備が急速に進みつつあると評価できる。

2018 年度は、学部・学科単位の取り組みを点検・評価するための仕組みが存在していないことが、大きな課題として改めて認識されるに至った。この課題を解決するため、新たな組織が作られることが決まり、「学部点検・評価会議」が稼働、点検作業が実施された。

また、自己点検・評価の方法として、認証評価基準に従い年度毎の事業計画を立て、それを点検・評価して行くという新たな方式が採用されることも決定した。これは、内部質保証のための PDCA サイクル構築を大きく加速するものとなる。

さらに、自己点検・評価作業を全学的に管理・運営する「全学点検・評価会議」の次年度設置が決定したことも、本学の内部質保証のための PDCA サイクルにおいて要となる組織の設置を意味するものとして特記しておく。

## 独自基準設定と自己点検・評価

### 独自基準1 地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能を強化する

#### 評価の視点

- ①大阪樟蔭女子大学グランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful 2030～」の推進
- ②地域との連携
- ③国際交流

#### 【事実の説明（事業報告書より抜粋）】

- 7-1-①三つの美（知性美・品性美・情操美）を高める学びの推進
- 7-1-②充実したキャンパスライフを支えるサポート体制の構築
- 7-1-③地域貢献、社会貢献の推進強化
- 7-1-④「美」にアプローチする研究の推進強化
- 7-1-⑤新しい高大接続の在り方を提案
- 7-1-⑥世界につながるネットワーク構築推進
- 7-2-①地域連携の促進
- 7-2-②田辺聖子文学館の活動促進と活用
- 7-2-③地域志向教育プログラムによる学生の育成
- 7-2-④地域課題の解決をテーマとした研究の推進
- 7-2-⑤学生課外活動及びボランティア活動等を通じた地域連携の強化
- 7-3-①海外研修プログラムの教育内容の検証と質の向上
- 7-3-②留学生の受入の支援と国際交流活動の促進
- 7-4-③国際交流活動の周知

#### 7-1-①

- ・ 日本学生支援機構の「2019年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）」に申請した本学の「アメリカ・ポートランド州立大学短期研修プログラム」が採択され、海外研修プログラムへの学生の参加を促進し、学生の経済的負担を軽減できる見通しが立ちました。
- ・ 国際交流基金の「大学連携日本語パートナーズ派遣プログラム助成制度」へ申請し、2019年度から実施される、タイの泰日工業大学への短期派遣（日本語教育実習）プログラムへの学生参加を促進することができました。

#### 7-2-①

- ・ 私立大学等改革総合支援事業のタイプ5「プラットフォーム形成」（発展型）の申請につき、大学コンソーシアム大阪に参画し、21校の加盟校と共に申請し選定されました。今後プラットフォーム型として地域連携をどう進めていくかが、次年度の目標となります。

#### 7-2-③

- ・ 2018年度くすのき地域協育プログラムには307名（国文学科16名、国際英語学科7



名、心理学科 8 名、ライフプランニング学科 13 名、化粧ファッション学科（被服学科）6 名、児童学科 135 名、健康栄養学科 122 名）の学生（対象：1～4 年生）がエントリーしました。協育プログラムのコア科目である「くすのき地域社会論」では、これまで同様、春・秋期講義で連携自治体（香芝市、門真市）からゲスト講師を招き、行政が抱える課題とその対策、本学との学生を主体とした連携事業等に関する特別講義を開講いただきました。

これまで、くすのき地域協育プログラムは、正課の科目群とイキ×ラボチャレンジプロジェクト等の各種プロジェクトやボランティア活動等の実践活動を結び付け、「学び」と「実践」を相互に繰り返すことにより知識とスキルを深め、所定の取得単位数、実践活動数をクリアした学生に対し修了証書を授与するプログラムとして実施してきました。

本プログラムで実施してきた各種プロジェクトの実践活動等については、関係自治体や参加された地域の方々などから高い評価をいただいております、参加した学生の満足度も高く、一定の成果を収めております。

しかしながら、くすのき地域協育プログラムに係わる学生の報告書やアンケートによると、アカデミックスキルズや様々な専門科目が実践とつながっているケースが多い一方で、現在設定している科目群との相関性については低く、学科によっては科目群の単位取得の差異が生じている等、プログラムとして問題がある状況のため、一旦、くすのき地域協育プログラムを廃止し、今後のあり方については、さらに委員会で検討を行いたいと考えます

#### 7-2-④

- ・くすのき研究助成プログラム（地域貢献研究費）は本学専任教員の教育、又は学術・研究活動を更に充実させ、地域の課題解決等本学の地域連携・研究を促進し、その成果の地域への還元を推進・発展することを目的に、その成果に十分な見通しが得られる研究課題に対し研究費を交付します。2018 年度は下記研究が行われました。

##### (1) 申請区分：その他

申請者：国際英語学科 杉本 香 講師

研究課題：東大阪市に在住する外国人の母親に対する日本語教育支援のための基礎研究

##### (2) 外国人保護者が抱える問題点

本研究の研究成果は本学研究紀要への投稿及び各種学会での報告等を行い、広く公開します。

#### 7-2-⑤

- ・くすのき地域協創プロジェクトは、本学学生が地域や行政等と連携し地域課題解決や地域貢献を行うことを目的とした活動で、学生を主体としたプロジェクト（イキ×ラボ・チャレンジプロジェクト、地域連携プロジェクト、産官学連携プロジェクト）及び学生ボランティアで構成しています。学生プロジェクトに関しては 3 月 7 日（木）に開催した報告会で本学学生・教職員及び連携自治体や企業を対象に活動報告を行いました。
- ・2018 年度くすのき地域協創プロジェクト参加学生数（対象：1 年生～4 年生）

全4プロジェクト12団体126名（国文学科6名、国際英語学科21名、心理学科7名、ライフプランニング学科21名、化粧ファッション学科（被服学科）7名、児童学科37名、健康栄養学科27名）

2018年度くすのき地域協創プロジェクトは下記のとおりです。

- A. イキ×ラボ・チャレンジプロジェクト／自由応募型
  - ・キャンドルナイトプロジェクト
  - ・グリムプロジェクト2018
- B. イキ×ラボ・チャレンジプロジェクト／プチチャレ
  - ・グリーンティアー
  - ・植畑育子
  - ・メンタルハートプロジェクト
  - ・KSK10
- C. イキ×ラボ・チャレンジプロジェクト／行政提案型
  - ・樟徳館プログラム（ひがしおおさか体感まち博）
- D. 地域連携プロジェクト
  - ・東大阪市連携プロジェクト（花園ラグビー場内覧会）
  - ・東大阪市連携プロジェクト（ナイトミュージアム）
  - ・和歌山県かつらぎ町との大学のふるさと事業（子育て支援事業）
  - ・和歌山県かつらぎ町との大学のふるさと事業（健康レシピづくりプロジェクト）
  - ・和歌山県かつらぎ町との大学のふるさと事業（地域連携支援事業）
- E. 学生ボランティア
  - ・2018年度は公立学校園や福祉施設などのボランティアを中心に、51名の学生が活動を行いました。
  - ・募集件数93件：
    - 東大阪市27件、門真市15件、大阪市50件、その他1件
  - ・情報配信登録者数1,154名：
    - 国文学科75名、国際英語学科30名、心理学科98名、ライフプランニング学科66名、化粧ファッション学科（被服学科）94名、児童学科436名、健康栄養学科355名
  - ・活動先件数61件
    - 東大阪市10件、門真市14件、大阪市13件、附属幼稚園24件
  - ・活動者数51名
    - 国文学科3名、国際英語学科2名、心理学科1名、ライフプランニング学科1名、児童学科30名、健康栄養学14名

#### 7-3-①

- ・国際交流委員会主催の海外研修（派遣・受入）プログラムの実施、及び学科主催の研修プログラム（学芸学部ライフプランニング学科・グストラボ・株式会社キッチンカンパセーション共催、フードスタディ・ジャパン2018）への協力を通してより広く国際的な学生交流活動を推進することができました。

- ・タイの泰日工業大学への短期派遣（日本語教育実習）研修プログラムを立案し、2019年度夏期の学生派遣に向けて説明会及び参加応募者の面接を行い、プログラムの実施が可能となりました。
- ・泰日工業大学からの日本語・日本文化短期受入研修プログラムを立案し、今後本学と泰日工業大学間の国際的教育研究の交流に関する協定書の締結に向けて準備を進めることができました。
- ・本学の日本語・日本文化短期受入研修プログラムとして、アメリカ・カリフォルニア州立フレズノ校の学生を受け入れ、授業内容についてのアンケートを実施し、教育内容の検証・評価・改善点等の確認を通して教育内容の質を高めることができました。
- ・海外研修中の受入機関からの評価以外に、事前研修、事後報告も含めて成績評価を行い、当該プログラムにおける学修の充実化を図りました。
- ・アメリカ・カリフォルニア州立大学フレズノ校と長期研修プログラムに係る協定書を新たに締結することができました。それに伴い、長年研修実績のなかったフレズノ・パシフィック大学（私立）との協定を解消する方向で進めています。
- ・事前研修の e-learning の現行のシステムをポータルサイトの manaba に移行し、2019年度から実施できるよう体制を構築しました。
- ・大阪樟蔭女子大学日本語教室を春期（週 1 回平日・計 12 回開催、テーマ：幼稚園保育所の日本語）、秋期（毎月 1 回土曜日・計 5 回開催、テーマ：小学校の日本語）開催し、大学内において地域の外国人を対象とした日本語教育実習及び国際交流の場を提供しました。学習者とボランティアへのアンケートを実施し、その内容を検証しました。
- ・日本語・日本文化研修（国費）留学生に対しては、日本語能力の向上のため補習の授業を提供し、留学生が目標とした日本語能力検定試験に合格するように学修サポートを行いました。私費留学生の日本語サポートについては、学生の学修状況を学内の関連部署で情報共有し、学生のニーズを踏まえて組織的に対応するように進めました。

#### 7-3-②

- ・タイの泰日工業大学への短期派遣（日本語教育実習）研修プログラムを立案し、2019年度夏期の学生派遣に向けて説明会及び参加応募者の面接を行い、プログラムの実施が可能となりました。
- ・泰日工業大学からの日本語・日本文化短期受入研修プログラムを立案し、今後本学と泰日工業大学間の国際的教育研究の交流に関する協定書の締結に向けて準備を進めることができました。

#### 7-3-③

- ・日本語・日本文化研修留学生への情報発信のためコースガイド（日本語版・英語版）を更新しました。
- ・研修プログラム修了者の現状を把握するための連絡・調査を行い、今後、研修プログラム修了者への本学の情報発信方法、情報内容等について検討を行いました。
- ・海外研修中の受入機関からの評価以外に、事前研修、事後報告も含めて成績評価を行い、当該プログラムにおける学修の充実化を図りました。
- ・アメリカ・カリフォルニア州立大学フレズノ校と長期研修プログラムに係る協定書を新たに締結することができました。それに伴い、長年研修実績のなかったフレズノ・

パシフィック大学（私立）との協定を解消する方向で進めています。

- ・ 事前研修の e-learning の現行のシステムをポータルサイトの manaba に移行し、2019 年度から実施できるよう体制を構築しました。
- ・ 大学のランドデザインとの関連で、半期ごとに大学のホームページの英語サイトへのアクセスを集計し、今後の本学の情報発信の対象地域・国、情報発信方法等について検討を進めました。

### 【自己評価】

評価項目の内、大阪樟蔭女子大学ランドデザイン「美（知性・情操・品性）を通して社会に貢献する～美 Beautiful 2030～」は、緒について間もないことから、今後の事業展開の充実と、学外への広報、周知の推進に期待する。「地域との連携」については実績を重ねていると同時に、「くすのき地域協育プログラム」では、その位置づけなどを勘案した上で、事業の見直しが行われていることを評価する。また、「国際交流」についても、これまでの実績に加え、海外の提携先校の再検討と変更が図られたことを評価する。

なお、基準 1～6 の記述と重複する部分があるのは当然ながら、その中で「大学が個性・特性として重視している領域」として特記すべき点は何かを整理し、特に本学の独自性が現れている事業を抽出する必要がある。たとえば、「くすのき地域協育プログラム」「くすのき研究助成プログラム」については記述が多いが、本学の個性、特性として「田辺聖子文学館」の活動についても、改めて「独自基準」として評価がなされるべきであろう。

さらには、大学単体の事業以外でも、「英語教育センター」や「カウンセリングセンター」「くすのき健康栄養センター」のように、地域連携や国際交流に資する事業として評価できるものがあり、追加すべきではないかと考える。